

化学物質を取り扱う事業者の地域とのリスクコミュニケーションに対する東日本大震災の影響

○竹田 宜人¹

1) (独) 製品評価技術基盤機構化学物質管理センター調査官 横浜国立大学環境情報学府客員准教授

1. 目的

化学物質管理促進法における PRTR 制度は、対象となる化学物質を取り扱う事業者が、1 年間に化学工場等から環境へ排出する化学物質の量を国に届け出る制度であり、その排出量は国から公表されている。(例えば、経済産業省(2014))

排出事業者は、その結果に関する説明責任を努力義務として課されており、多くの事業者が環境への排出量や自社の環境対策への取り組みなどの情報を近隣住民に説明する機会を設け、リスクコミュニケーションとして取り組んでいる。

独立行政法人製品評価技術基盤機構化学物質管理センター(以下、当センターという)は、この実態について、定期的に調査を行っており、(当センター(2012)) 前回の調査該当年度であった 2012 年は東日本震災の翌年でもあったため、リスクコミュニケーションの内容ばかりではなく、工場等の災害対策についても、アンケート調査を行った。

危険物を扱う化学工場は、周辺住民にとって、生活上のリスクであることは間違いなく、過去の公害の発生源として、あるいは事故を原因とした甚大な災害事例も存在する。(例えば、産総研(2014))

東日本大震災に関連した化学プラントの被害に関する報告については、みずほ情報総研(2014)、大阪府(2013)等があるが、住民とのコミュニケーションに関する調査の事例は少ない。本論では、事業所の災害対策は震災前後で変化はあったのか、工場周辺の住民の関心はどのように変化したのか、平成 26 年度の調査に先立ち、これまでの経緯について報告する。

2. 調査対象

調査の対象とした事業所は、当センターの調査で、リスクコミュニケーションの実施が確認されている事業者、地方自治体のホームページで紹介されている事業者、JRCC(日本レスポンシブル・ケア協議会)地域説明会への参加事業所とした。

3. 調査方法

平成 24 年 8 月 6 日に発送、9 月 3 日を投函のめ切とした郵送方式で行った。発送数の 481 件に対し、回収件数は 192 件であり、

回収率は 39.9%であった。

4. 調査結果

(1) 化学物質管理の体制や管理方法及び災害対策情報等の変更状況

東日本大震災の前後での、化学物質管理の体制や管理方法及び災害対策情報等の変更状況は図-1 のとおりである。

「化学物質管理の体制や管理方法等を変更した」事業所は 8% (12 事業所)、「これから変更する予定」の事業所は 9% (13 事業所) に留まり、「変更していない」事業所が約 6 割 (88 事業所) であった。

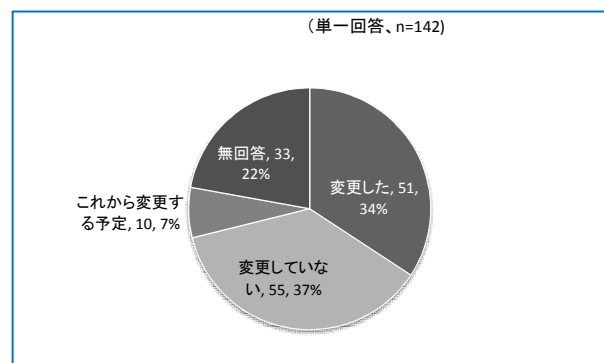
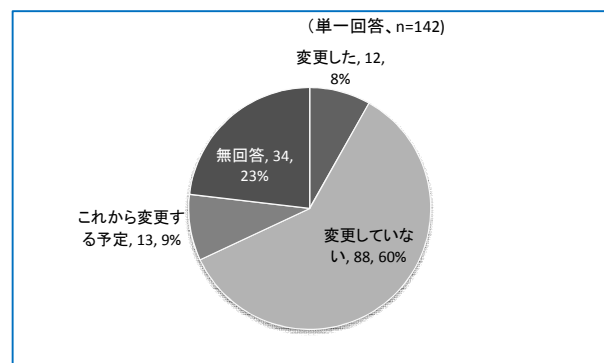


図-1 東日本大震災後の変更状況

上: 化学物質管理の体制や管理方法、下: 災害対策情報等

また、「災害対策情報等について変更した」事業所は 34% (51 事業所)、「これから変更する予定」の事業所は 7% (10 事業所) であり、何らかの変更を実施及び実施予定と回答した事業所はおよそ 41% (61 事業所) と、「変更していない」事業所の約 37% (55 事業所) を上回った。

(2) 具体的な「化学物質管理の体制や管理方法」及び「災害対策情報等」の変更状況について

4.(1)の設問における自由記述に基づき、さらに具体的な内容の調査を行った。設問の目的として、「災害対策情報」とは、緊急連絡体制の整備やそのツールなど、発災時の情報伝達を意識し、その見直し状況を問う設問であったが、災害対策マニュアルやBCPにそれらの項目が含まれることもあり、自由記述の内容を見ると、「化学物質管理の体制や管理方法」の項目と理解の上、回答した事例が散見されたため、「化学物質管理の体制や管理方法」と「災害対策情報等」の自由記述を一つにまとめ、該当する言葉を抜き出して、分類を行った。

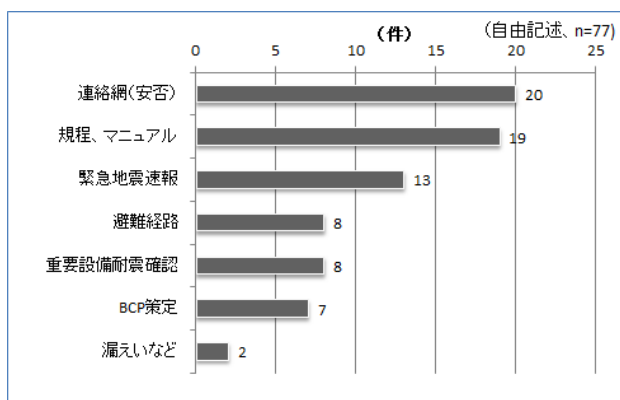


図-2 化学物質管理体制の見直し

「変更した内容」に関する自由記述 62 事業所 (77 事例) をテーマ別に分類すると、図-2 に示すように、「規程、マニュアルの見直し」が 19 件、関連して BCP が 7 件であった。さらに、「緊急連絡網・安否確認の見直し」20 件、「緊急地震速報・緊急放送システムの導入」、「重要設備耐震確認」それぞれ 13 件であり、「避難経路の確認」8 件、「転倒、漏えい対策」2 件であった。

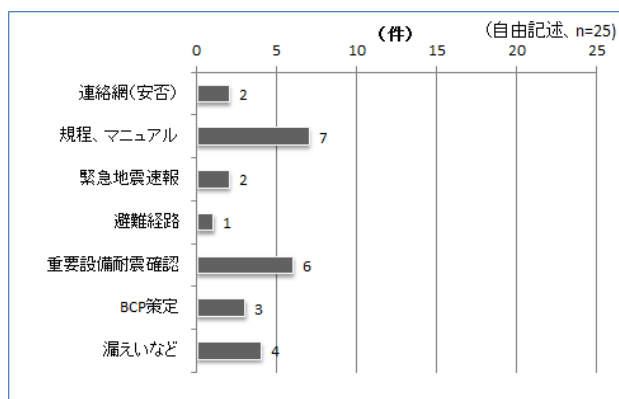


図-3 化学物質管理体制の見直し(予定)

次に、これから行う「変更予定の内容」に関する自由記述 22 事業所 (25 事例) をテーマ別に分類した。図-3 に示すように「規程、マニュアルの見直し」が 7 件、関連して BCP の見直しが 3 件、

「緊急連絡網・安否確認の見直し」が 2 件、「緊急地震速報・緊急放送システムの導入」が 2 件、「重要設備耐震確認」6 件であり、「避難経路の確認」1 件、「転倒、漏えい対策」4 件であった。

(4) まとめ

以上の結果から、事業者は震災対策として、職員の安全を確保するための「緊急連絡網」や「安否確認」、「緊急地震速報」等の緊急ではあるが、予算的に費用がかからないソフト対策の見直しを優先したものと推定できる。

次に、「規程、マニュアル、BCP」や「重要施設の耐震確認」など、複数年を想定した計画的かつ予算執行を伴う対策に移行しつつあることが伺われる。

図-4 は、リスクコミュニケーションにおいて、事業者が住民等に提供した情報の内容である。回答件数から、被害想定に基づき、設備対策と管理体制の見直しを行ったことを住民に発信したいとの事業者の意識が伺われる。

また、住民への情報連絡、周知に対する意識も高く、地域との共存を意識した対応となっている。

本調査では、リスクコミュニケーションの現場で質問された住民からのニーズも調査している。口頭発表においては、住民ニーズと工場から提供される情報に関する整合性についても述べる。

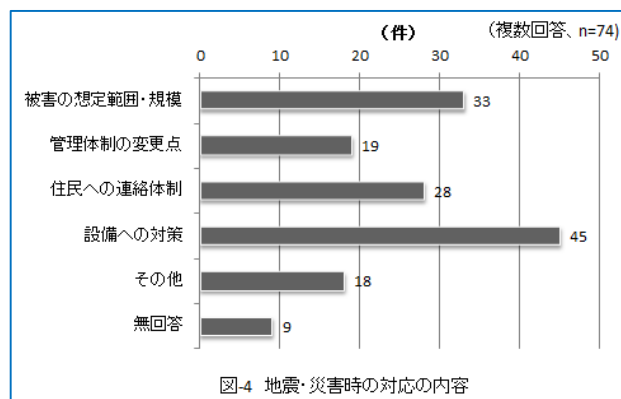


図-4 地震・災害時の対応の内容

参考文献

みずほ情報総研 (2013), 東日本大震災を踏まえた化学プラントの震災対策 (1)、(2),

<http://www.mizuho-ir.co.jp/publication/column/2013/kankyol202.html> (参照年月日: 2014.7.31)

経済産業省 (2014) 集計結果の公表,

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/6.html (参照年月日: 2014.7.31)

産業総合研究所 (2014), リレーショナル化学災害データベース <http://riscad.db.aist.go.jp/index.php> (参照年月日: 2014.7.31)